

第 26 回札幌クラブリーグ開催要項

(一財)札幌アイスホッケー連盟

- 1 主 催 (一財)札幌アイスホッケー連盟
- 2 期 日 平成 29 年 5 月～平成 29 年 9 月
- 3 会 場 札幌市月寒体育館・札幌市星置スケート場
- 4 参加資格
 - ① 平成 29 年度(一財)札幌アイスホッケー連盟に加盟・選手登録済みの一般・大学生・高校生・中学生(女子)を対象とする。
 - ② 加盟・登録済みであれば、合同チームでの参加も認める。
 - ③ 他連盟より移籍選手は、所定の移籍手続きを完了させ、住民票を添付し、実行委員会事務局へ提出すること。
 - ④ 出場選手に変更があった場合は、実行委員会および各プール運営委員会にメンバー表(公式記録用紙も可)を提出し、承認を受けることとする。
 - ⑤ 未登録選手(役員含む)をメンバー表に記載若しくは出場させた場合は、ただちに没収試合となり、以後の試合は出場停止処分となる。
 - ⑥ 前記④に抵触したチーム、選手に対しては、出場停止処分の他に本大会懲戒委員会および連盟審議委員会にて追加処分を課することができる。
- 5 競技方法
 - ① 申込締め切り後、実行委員会において参加チームによりプール分け・チーム編成を行う。
 - ② リーグ戦として行う。(勝ち点 3・引分け 1・負け 0)
 - ③ 試合日時は、平日は 19 時 30 分以降、土曜・日曜・祭日は限定しない。
- 7 競技規則
 - ① JIHF 国際競技規則に基づく。
 - ② 各ピリオド、ロス込み 25 分(3P のみ 20 分)、休憩 5 分。

練習 5 分	1 ピリ 25 分	休憩 5 分	2 ピリ 25 分	休憩 5 分	3 ピリ 20 分
--------	-----------	--------	-----------	--------	-----------
 - ③ 試合開始前の整列時に GK を含む 6 名の出場選手が氷上に集合しない場合、試合中何らかの理由で 6 名の選手を氷上に揃えることが出来なくなった場合は没収試合とする。15 対 0 となる。
 - ④ 合同チームでの参加の場合は、ユニフォームは同一のものを準備すること。GK のみ、同一でない場合は可とする。
- 8 運営方法
 - ① 本大会の事務局並びに運営委員会を(一財)札幌アイスホッケー連盟競技事業委員会、総務委員会、レフェリー委員会及び事務局で構成し任に当たる。
 - ② 運営委員長は(一財)札幌アイスホッケー連盟競技事業委員長がこの任に当たる。
 - ③ レフェリーは原則として 3 名制で行い、主審は(一財)札幌アイスホッケー連盟レフェリー委員会が任に当たる。
 - ④ 本大会に参加するチームは、競技役員 2 名とラインズマン 1 名の派遣義務があり、割当日時は

後日通知する。

- ⑤ 派遣義務違反があった時には、本連盟懲戒委員会で審議し、反則金 10,000 円(1人)を含む処罰を決定する。

懲戒委員会決定を遵守しない等、不正があった場合には出場停止を含む処分が課せられる。

- ④ 記録集計は選手権と同様とする。

9 参加料

1チーム 20,000 円

但、リンク代金・レフェリー代は各チームで割当に応じて両チームで折半しリンク調整会議時に支払う。

10 表彰

大会終了後、各プールの優勝・準優勝・3位チームの表彰(賞状・カップ)を行う。また、各チームから1名の優秀選手(賞状・記念品)の表彰を行う。

11 申込方法・申込先

申込書に必要事項を記載の上、一財)札幌アイスホッケー連盟(sihfsapporo@coffee.ocn.ne.jp)まで E-mailにて申し込むこと。

申し込み時の件名は、「第 26 回札幌クラブリーグ申込」とする。

12 申込締切り

平成 29 年 5 月 8 日(月)